



第7回 定時株主総会招集ご通知



日時 2023年5月30日(火曜日)午前11時
(受付開始:午前10時30分予定)

場所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル地下2階 ポールルーム

議案 第1号議案: 定款一部変更の件
第2号議案: 監査役1名選任の件

主食をイノベーションし、 健康をあたりまえに。

かんたんで、おいしくて、からだにいい。すべてをあきらめない未来の主食。

主食にバランス良く栄養素が含まれていれば、だれもが健康でいられる。

“人生を楽しみ尽くす” 目的のために、“かんたん・おいしい・からだにいい” はすべて必要な手段。

だからこそ、私たちはこの3つのトレードオフをなくし、

「健康があたりまえ」の世界を実現します。





株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第7回定時株主総会を開催いたしますので、招集ご通知をお送り申し上げます。

ベースフード株式会社は、2022年11月15日に、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

これもひとえに皆さま方の温かいご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。

株式公開企業としての責任を自覚し、皆さま方に信頼され、広く社会に貢献できる企業となるよう、「主食をイノベーションし、健康をあたりまえに。」の実現へ、チーム一同精励してまいり所存でございます。

2023年5月

代表取締役社長 橋本 舜

株主各位

東京都目黒区中目黒五丁目25番2号

ベースフード株式会社

代表取締役社長 橋本 舜

第7回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますのでアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

1

当社ウェブサイト <https://basefood.co.jp/corporate>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



2

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/2936/teiji/>



3

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ベースフード」又は「コード」に当社証券コード「2936」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



また、感染症防止のため、本株主総会へご出席の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、感染防止策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。ご出席願えない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使方法についてのご案内（5～6頁）をご覧ください、インターネット（スマートフォン等）や書面（郵送）により2023年5月29日（月曜日）午後7時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年5月30日(火曜日)午前11時(受付開始:午前10時30分予定)
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル地下2階 ボールルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項 **報告事項** 第7期(2022年3月1日から2023年2月28日まで)事業報告及び
計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案: 定款一部変更の件
第2号議案: 監査役1名選任の件

以上

- 当日ご来場の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の当社ウェブサイト等において、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 電子提供措置事項のうち、以下につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - ・ 事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他会社の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会社役員に関する事項(社外役員に関する事項)」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

事前の議決権行使について



インターネット等により議決権を行使していただく場合 →詳細は5～6頁へ

行使期限:2023年5月29日(月曜日)午後7時まで



書面(郵送)により議決権を行使していただく場合 →詳細は5頁へ

行使期限:2023年5月29日(月曜日)午後7時到着分まで

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

⇒ 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2023年5月30日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分予定）

場 所 セルリアンタワー東急ホテル地下2階 ボールルーム
東京都渋谷区桜丘町26番1号

株主総会にご出席されない場合

⇒ 事前の議決権行使をお願いいたします。



インターネット等による議決権行使

次頁の案内をご覧ください、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2023年5月29日（月曜日）午後7時まで



書面（郵送）による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年5月29日（月曜日）午後7時到着分まで

インターネット等及び書面（郵送）の双方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成のご表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様の負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォンから

1. QRコードを読み取る

QRコードを読み取るだけ
文字入力不要



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 画面の案内に従って賛否を入力



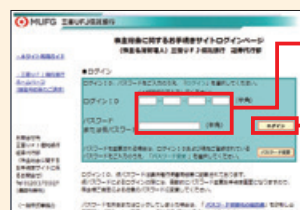
QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「2. ログイン」をご確認ください。

パソコンから

1. 議決権行使ウェブサイトアクセス

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>

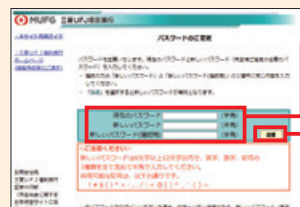
2. ログイン



「ログインID」
「仮パスワード」
を入力

「ログイン」を
クリック

3. 新しいパスワードを登録



「新しいパスワード」
を入力

「送信」を
クリック

4. 画面の案内に従って賛否を入力

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（2021年法律第70号）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

株主総会の開催方式の選択肢を拡充することは、居住地にかかわらず多くの株主様が参加しやすくなることで株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また各種感染症や大規模自然災害発生時等の企業のリスクマネジメントに資することから、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を変更し、これに伴う項数の変更を行うものであります。

なお、本提案は、株主総会の活性化・効率化・円滑化に資するものであり、当社と株主様との間の有意義な対話を妨げるものではないと判断しており、本議案が承認可決された場合には、株主様との十分な対話の確保を前提に、株主総会の開催方法を機動的かつ柔軟に決定してまいります。

また、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 食品の製造・販売 2 ヘルスケア関連事業 3 気候変動対策その他のSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) 関連事業 4 飲食業 5 貸スペースの運営・管理 (新設) (新設) (新設) 6 上記に附帯関連する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 (現行どおり) 4 (現行どおり) 5 (現行どおり) 6 倉庫業 7 貨物利用運送事業・貨物自動車運送事業 その他の物流関連事業 8 先端技術等を活用した変革サービスその他の事業 9 (現行どおり)
(株主総会の招集及び議長) 第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時これを招集する。 (新設) 2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	(株主総会の招集及び議長) 第12条 (現行どおり) 2 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。 3 (現行どおり)

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木譲氏は、本株主総会の終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

お が わ ひ で き
小川 英樹

1977年6月20日生（満45歳）

新任

所有する当社株式数

普通株式 0株

監査役在任年数

—

取締役会の出席回数

—

監査役会の出席回数

—

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2001年 4月 株式会社マクニカ入社

2004年 8月 株式会社光通信入社

2011年 4月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング（現 株式会社NFCホールディングス）転籍

2017年 8月 株式会社ザップパラス入社

2018年10月 株式会社エスキュービズム入社

2022年 8月 当社入社（現在）

監査役候補者とした理由

小川英樹氏につきましては、複数社において管理業務等の幅広い業務実績と豊富な職務経験を有しており、当社入社後は、その経験や知見を活かして当社の管理体制の構築に携わりリーダーシップを発揮しております。これらの実績と経験に基づいた監査が期待できることから、監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

（注） 1. 監査役候補者である小川英樹氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

2. 当社は、監査役候補者である小川英樹氏が選任され就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

3. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（但し、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者である小川英樹氏が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を同氏の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

事業報告（2022年3月1日から2023年2月28日まで）

1. 会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、「主食をイノベーションし、健康をあたりまえに。」というミッションを掲げ、“栄養のインフラ”としてのBASE FOODを目指しております。

ミッションの実現に向け、研究開発活動を通じて完全栄養（注）の主食を中心としたBASE FOODシリーズの開発及び改善を行い、それらを主に3つのチャネル（卸などを介さず顧客に直接販売を行う「自社EC」、他社ECプラットフォームでの販売を行う「他社EC」、コンビニエンスストアやドラッグストアなどで販売を行う「卸販売」）で販売を行っております。

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも社会経済活動の制限が緩和されるなど景気は回復の兆しがみられました。しかしながら、ウクライナ情勢の問題による原材料の高騰や世界的な金融引き締めによる急激な為替の変動などの影響もあり、依然として経済は先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社はマーケティング活動や積極的な研究開発活動を継続してまいりました。マーケティング活動においては、認知拡大、顧客獲得のためのWeb広告、全国各地でのTVCMの放映、継続率向上のための「いちねんポイントパック」の施策等を実施いたしました。

研究開発活動では、商品開発の速度向上と研究開発領域の深化を目的とした人員増加により組織を強化しました。その成果として、2022年10月にBASE Cookies（ココア、アールグレイ）、2022年11月にBASE BREAD（チョコレート）のリニューアルを実施し、商品のおいしさ向上を図りました。新商品の開発につきましては、2022年5月にBASE BREAD（ミニ食パン・プレーン）の販売を開始したほか、これまでのBASE FOODシリーズ「BASE PASTA」「BASE BREAD」「BASE Cookies」に加え、2023年2月に「BASE FOOD Deli」の販売を新たに開始いたしました。このような取り組みにより「かんたん・おいしい・からだにいい」食事のラインナップを増やし、より豊かな食体験の機会を提供することで、「健康をあたりまえに」を加速させる開発活動を進めております。

ECチャネルにおいては、積極的なプロモーション活動に加え、自社サイトの機能改善など利便性の向上を図ったことで新規購入者数の増加及び解約が抑制され、自社ECのサブスクリプション会員数は16.3万人（前事業年度末は、10.3万人）と順調に推移いたしました。他社ECにつきましては、2022

年6月よりYahoo!ショッピングにて販売開始しました。また、2022年5月より香港のECモール（HKTVmall）で販売を開始し、その販売数も順調に推移しており、国内のみならず海外においてもBASE FOODシリーズの需要が拡大しております。

リテールチャネル（卸販売）においては、コンビニエンスストアやドラッグストアなどのオフライン店舗での販売店舗が順調に推移しており、展開実店舗数は34,795店舗（前事業年度末は、9,143店舗）へと拡大いたしました。実店舗においての販売は認知度向上とともに、一袋単位での手軽な購入が可能という点から、商品体験の拡大にも寄与しており、店舗での購入体験を経て商品を気に入り自社ECのサブスクリプション購入を始めるという顧客も増加しており、自社ECの購入者数の増加にもつながっております。

以上の結果、当事業年度の売上高は9,857,651千円（前期比77.8%増）、営業損失は970,985千円（前事業年度の営業損失は454,212千円）、経常損失は995,237千円（前事業年度の経常損失は460,985千円）、当期純損失は1,008,413千円（前事業年度の当期純損失は463,071千円）となりました。

なお、当社は、完全栄養食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

注：1食（BASE PASTAは1袋、BASE BREADは2袋、BASE Cookiesは4袋、BASE FOOD Deliは1袋）で、栄養素等表示基準値に基づき、他の食事で過剰摂取が懸念される脂質・飽和脂肪酸・炭水化物・ナトリウム・熱量を除いて、すべての栄養素で1日分の基準値の1/3以上を含む。

チャネル別売上高

チャネル区分	第 6 期 (2022年2月期)		第 7 期 (2023年2月期)		前事業年度比	
	金 額(千円)	構成比(%)	金 額(千円)	構成比(%)	金 額(千円)	増減率(%)
自社EC	3,836,437	69.2	6,306,479	64.0	2,470,042	64.4
他社EC	1,023,779	18.5	1,283,917	13.0	260,137	25.4
卸販売	685,541	12.3	2,256,423	22.9	1,570,882	229.1
その他	—	—	10,830	0.1	10,830	—
合計	5,545,758	100.0	9,857,651	100.0	4,311,893	77.8

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は65,138千円であります。主なものは、事業拡大に伴い人員が増加したことにより新たにオフィスを新設したことによるもの、自社倉庫の拡大及び作業の効率化を目的とした設備投資を行ったことによるものであります。

なお、設備投資の総額には、資産除去債務に対応する除却費用の資産計上は含まれておりません。

③ 資金調達の状況

当社は、2022年11月15日の東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、公募増資により、2,004,201千円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

		第4期 (2020年2月期)	第5期 (2021年2月期)	第6期 (2022年2月期)	第7期 (2023年2月期)
売上高	(千円)	423,150	1,522,536	5,545,758	9,857,651
経常損失(△)	(千円)	△427,256	△158,052	△460,985	△995,237
当期純損失(△)	(千円)	△465,232	△163,580	△463,071	△1,008,413
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△18.24	△6.41	△18.56	△25.44
総資産	(千円)	93,407	500,488	1,588,760	3,609,777
純資産	(千円)	△90,144	133,281	643,034	1,638,822
1株当たり純資産	(円)	△26.00	△32.44	△54.59	33.09

(注) 当社は、2020年4月8日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、2022年8月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記では、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 商品開発及び改善のスピード

当社が今後も事業成長を継続していくためには、販売するBASE FOODシリーズのラインナップの拡充及び、それぞれの商品の味について、更なるおいしさの追求が必要不可欠であると認識しております。商品ラインナップの拡充は顧客の食事シーンにおける接点を増やし、飽きによる解約の防止及び顧客単価と継続率の向上に寄与すると認識しており、2017年の「BASE PASTA」のリリース以降、新商品の発売とそれぞれの商品の味や品質の改善を繰り返すことで事業成長を遂げてまいりました。創業より絶え間なく行なってきた開発と改善のノウハウを活かすとともに、今後はITやデジタル（AIによる配合計算や数値モデルによるシミュレーション）とテクノロジー（ディープテックやフードテック、バイオテックなどを用いたたんぱく質の食感操作、素材の味覚操作、添加物を用いない制菌等）を組み合わせた商品開発を進めるべく、多様なバックグラウンドを持つ人員の採用を強化することで商品開発と改善のスピードを速めてまいりたい方針です。

② 販売チャネルの拡充

当社は自社EC、他社EC、卸業者を経由した小売店への卸販売という3つの販売チャネルにて商品販売を行っております。特に小売店への卸販売は、2020年よりスポーツジムやドラッグストア、コンビニエンスストアでの取扱店舗数を増やしてまいりました。小売店への卸販売の増加は、当社の売上高の拡大とともに、当社商品の認知も拡大し、ブランド力の強化にも寄与しております。取扱店舗数はまだ多くの拡大余地を残していると認識しており、人員増強等の営業体制の強化を通じて、取扱店舗数の拡大を図ってまいります。

また、2022年5月より香港の他社ECプラットフォームにおいてBASE BREADチョコレートのテスト販売を実施しており、当該テスト販売の結果も踏まえ、需要及びコストも見極めながら、展開国・地域を拡大していくことで販売チャネルの拡充も図ってまいります。

③ 製造委託先の拡充について

当社の商品は、製造業務を外部に委託しており、製造委託先が製造した商品の品質に問題が生じた場合や、製造委託先が法令違反により操業の全部又は一部を停止せざるを得ない場合等においては当社商品の供給に影響を及ぼす可能性がございます。当社の更なる事業拡大及び商品の安定的な供給には、製造拠点の分散化や他の製造委託先起用の拡充などが重要であると認識しております。今後、法令遵守及び安全・品質管理の徹底に十分留意し、製造委託先の拡充を図ってまいります。

④ 原材料の調達及び価格変動への対応

当社は商品の安定的な供給を行うために、世界情勢による原油高や原材料価格の高騰、急激な為替変動への対応が重要であると認識しております。当社商品は小麦全粒粉、大豆、油脂、卵等を主要な原材料として製造しておりますが、調達先の追加や価格の上昇が見込まれる原材料を使用しない新商品の開発等により、特定の原材料の価格高騰に影響を受けにくい体制の構築など、リスクヘッジを図ってまいります。

⑤ 収益基盤の強化及び利益率の改善

当社は「主食をイノベーションし、健康をあたりまえに。」のミッションの実現に向け、継続的な研究開発活動、販売促進活動、人材採用、グローバル展開を目的とした先行投資を行っております。今後も将来的な業績拡大のために先行投資を継続すると同時に、収益基盤の強化及び利益率の改善が必要であると認識しており、全社的な生産性改善、営業利益率の改善を行い、黒字化に向けた取り組みをすすめてまいります。

⑥ 財務基盤の強化

当社は、商品開発への取り組み、また安定した事業活動を継続するために、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係の維持が重要と考えております。一定の内部留保の確保を継続的に行い、財務基盤の強化を図ってまいります。

2. 会社役員に関する事項（2023年2月28日現在）

（1）取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋 本 舜	
取締役	齋 藤 竜 太	
取締役	山 本 陽 介	
社外取締役	田 中 宏 隆	株式会社シグマクス常務執行役員 一般社団法人 SPACE FOODSPHERE理事 クックパッド株式会社社外取締役
常勤監査役	鈴 木 讓	
社外監査役	長 瀬 大 樹	長瀬大樹公認会計士事務所代表 株式会社軽子坂パートナーズ執行役員 株式会社SPACE WALKER顧問
社外監査役	永 井 公 成	法律事務所ネクシード代表弁護士 バルミューダ株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社フォーバル・リアルストレート社外取締役（監査等委員）

- （注） 1. 取締役田中宏隆氏は、社外取締役であります。
2. 監査役長瀬大樹氏及び監査役永井公成氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役長瀬大樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役永井公成氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役田中宏隆氏、社外監査役長瀬大樹氏及び永井公成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して、同取引所に届け出ております。
6. 2022年5月31日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、取締役木塚健太氏及び取締役ジャン・スジョン氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下「本保険契約」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（但し、本保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を本保険契約により填補することとしております。

なお、本保険契約の保険料は全額会社が負担しております。本保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会決議により「取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」（以下「同方針」という。）を定めております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に整合していることを確認することにより、取締役の個人別の報酬等の内容が同方針に沿うものと判断しております。

当社の取締役の報酬は固定報酬を基本としており、同方針において、取締役の固定報酬の額は、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で、経営環境、各取締役の職位・職責・経営能力・功績等を総合的に勘案して決定しております。

取締役の個人別報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき各取締役の固定報酬の額につき委任を受けた代表取締役橋本舜氏が、同方針に基づき、報酬水準・報酬額の妥当性及び決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、社外取締役及び社外監査役と協議した上で、適正な報酬額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各

取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためとなります。

なお、取締役の報酬限度額は、2022年5月31日開催の第6回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。同決議時の当該定めに係る取締役は4名となっております。

当社の監査役の報酬は固定報酬を基本としており、監査役の報酬の額は、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。

なお、監査役の報酬限度額は、2022年5月31日開催の第6回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。同決議時の当該定めに係る監査役は3名となっております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	45,550千円 (4,800)	45,550千円 (4,800)	—	—	4名 (1)
監査役 （うち社外監査役）	15,474 (3,600)	15,474 (3,600)	—	—	3 (2)
合計 （うち社外役員）	61,025 (8,400)	61,025 (8,400)	—	—	7 (3)

（注）取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

計算書類

貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	3,293,315
現金及び預金	2,296,608
売掛金	561,749
商品	122,933
原材料及び貯蔵品	91,043
未収入金	96,273
前払費用	58,667
その他	66,040
固定資産	316,462
有形固定資産	79,134
建物	57,703
機械及び装置	8,501
工具、器具及び備品	12,928
無形固定資産	1,270
商標権	177
特許権	1,093
投資その他の資産	236,057
長期前払費用	3,085
差入保証金	232,972
資産合計	3,609,777

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	1,947,131
買掛金	456,882
短期借入金	500,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000
未払金	557,780
未払費用	137,505
未払法人税等	22,040
預り金	37,109
ポイント引当金	11,957
契約負債	192,856
その他	1,000
固定負債	23,822
資産除去債務	23,822
負債合計	1,970,954
純資産の部	
株主資本	1,638,439
資本金	1,102,100
資本剰余金	2,040,412
資本準備金	1,512,806
その他資本剰余金	527,605
利益剰余金	△1,476,505
その他利益剰余金	△1,476,505
繰越利益剰余金	△1,476,505
自己株式	△27,567
新株予約権	382
純資産合計	1,638,822
負債純資産合計	3,609,777

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2022年3月1日から2023年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		9,857,651
売上原価		4,591,558
売上総利益		5,266,093
販売費及び一般管理費		6,237,079
営業損失（△）		△970,985
営業外収益		
受取利息	16	
受取補填金	19,571	
その他	255	19,843
営業外費用		
支払利息	6,487	
株式交付費	16,277	
支払保証料	3,159	
上場関連費用	17,337	
その他	833	44,095
経常損失（△）		△995,237
特別損失		
固定資産除却損	7,489	7,489
税引前当期純損失（△）		△1,002,726
法人税、住民税及び事業税	5,687	5,687
当期純損失（△）		△1,008,413

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月19日

ベースフード株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥見 正浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西口 昌宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベースフード株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席（インターネットを介したWEB方式による出席を含みます。）し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株主会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月20日

ベースフード株式会社 監査役会

常勤監査役 **鈴木 譲** ㊞

社外監査役 **長瀬 大樹** ㊞

社外監査役 **永井 公成** ㊞

以 上

商品ラインナップ

「BASE FOOD」は、たんぱく質や食物繊維、26種類のビタミン・ミネラルなど1食^(注1)に必要な33種類の

BASE BREAD



プレーン



チョコレート



メープル



シナモン



カレー



ミニ食パン・プレーン

BASE Cookies



ココア



アールグレイ



ココナッツ



抹茶



NEWS 累計販売数1億袋突破!

主力商品であるBASE BREADの新フレーバーを次々と発売するとともに、よりおいしさを追求したリニューアルも実施。また、BASE FOOD Deliシリーズとして冷凍食品「BASE PASTA ポロネーゼ」を新発売するなど、BASE FOODブランドとして常にアップデートを行ってまいりました。さらに、コンビニを中心に全国に取扱販売店が広がり、より多くの方に手軽に購入していただく機会も増えたことにより、累計販売数数は前年同月比の約2倍となる1億袋を、また定期購入者数は2023年3月時点で17万人を突破いたしました。

(注) 1. BASE PASTAは1袋、BASE BREADは2袋、BASE Cookiesは4袋、BASE FOOD Deliは1袋。

2. 農林水産省の定める栄養素等表示基準値に基づき、脂質・飽和脂肪酸・炭水化物・ナトリウム・熱量を除いた^(注3)すべての栄養素で、1日分の基準値の1/3以上を含む。

3. ベースフード社の独自調査により、脂質や炭水化物等を過剰摂取しがちな現代人の食生活を考慮の上、健康を維持するために必要な栄養素を選定。

栄養素がすべてとれる完全栄養の主食^(注2)です。

BASE PASTA



さつまいも



フェットチーネ



アジアン

BASE FOOD Deli



2023年2月
「ボロネーゼ」
新発売

より手軽で簡単に完全栄養食が食べられる「BASE FOOD Deli シリーズ」。

ラインナップ第一弾は、ゴロゴロとしたお肉が特徴の贅沢濃厚な冷凍パスタ「BASE PASTA ボロネーゼ」です。

ネットに加え、
全国のお店での
お取り扱いも
増えています



自社EC

<https://basefood.co.jp/>

ベースフード 検索

他社EC

・Amazon ・楽天市場
・Yahoo!ショッピング



実店舗

コンビニ

・セブン-イレブン
・ファミリーマート
・ローソン など

スーパーマーケット

・北野エース

ドラッグストア

・サンドラッグ
・ウエルシア
・スギ薬局 など

ジム

・ゴールドジム

株主総会会場ご案内図

日時 2023年5月30日(火曜日)午前11時 (受付開始:午前10時30分予定)

会場 セルリアンタワー東急ホテル地下2階 ボールルーム

東京都渋谷区桜丘町26番1号 TEL:03-3476-3000(代表)

アクセス 各線「渋谷駅」西口 歩道橋渡り 国道246号沿い 徒歩5分

